

未来投資会議 構造改革徹底推進会合 会議資料

平成30年2月27日(火)



厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課

「未来投資戦略2017」の進捗状況(1)

【未来投資戦略2017(抄)】

・「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」(平成29年6月9日民間資金等活用事業推進会議決定。以下この節において「アクションプラン」という。)に掲げられた空港、水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅について、引き続きその進捗や数値目標の達成に努めるほか、新たに掲げられたクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設についても数値目標の達成に向けた取組を強化する必要がある。

【PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)(抄)】

②水道

・集中強化期間を平成30年度末まで伸ばし、次に掲げる措置等により、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

地方公共団体におけるコンセッション方式の検討状況については、これまで資産評価(デューディリジェンス)に着手する等のコンセッション事業の具体化に取り組んできた宮城県、浜松市等の5つの地方自治体に加え、新たに平成29年9月から村田町が資産評価に着手した。**また、平成29年12月、浜松市が、第2回マーケットサウンディングを実施した。**引き続き、集中強化期間における数値目標の達成に向け努力をしていく。

	進捗状況	地方自治体	備考
①	導入に向けた具体的調査を実施中(水道施設の資産調査等)	・宮城県 ・浜松市 ・伊豆の国市 ・村田町	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県・浜松市・伊豆の国市は、今年度中に調査終了予定 新たに平成29年9月から村田町が資産評価に着手 平成29年12月、浜松市が第2回マーケットサウンディングを実施
②	コンセッション導入のための条例案を策定	・大阪市 ・奈良市	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市は、経営形態の見直しに慎重な意見が多く、議会で審議未了、廃案 奈良市は、地元市民の理解が得られていないなどから、議会で否決 いずれも、今後、改正水道法に基づくコンセッション方式の導入を検討する意向
③	コンセッション事業の開始	—	—

「未来投資戦略2017」の進捗状況(1)(続き)

【水道分野における官民連携推進協議会】

我が国の水道分野(水道事業及び工業用水道事業)が抱える様々な課題に対して、コンセッション方式を含む官民連携の推進や広域化など多様な形態による運営基盤の強化を推進することが不可欠である。そのため、厚生労働省と経済産業省が連携し、官民連携に一層取り組みやすい環境を整え、水道事業者等と民間事業者との連携(マッチング)を促進することを目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地において開催している。

平成29年度の実施内容例

○先進事例及び国の取組の発表

- ・民間事業者の取組発表
 - 管路更新事業における官民連携の導入について
 - 水道事業の現状・課題・将来予測とソリューションの方向性
 - 北海道地域における官民連携事例紹介／官民連携の導入検討について
- ・厚生労働省、経済産業省の取組発表

○グループディスカッション

水道事業者は事業が有する課題、民間事業者はそれぞれが有する水道に関する技術・事業内容を発表し、ディスカッションする。

○フリーマッチング

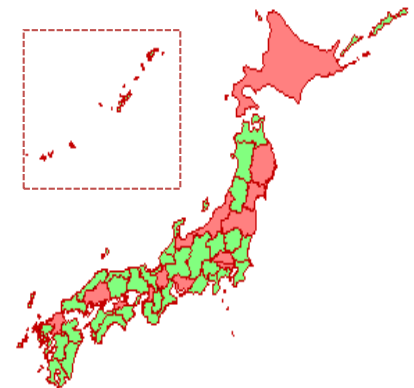
民間事業者が、それぞれ希望する水道事業者と自由に意見交換を行う。

開催実績

年度	開催実績
平成22年度	3回
平成23年度	3回
平成24年度	5回
平成25年度	4回
平成26年度	4回
平成27年度	4回
平成28年度	4回
平成29年度	第1回(8/21): 東京都 第2回(10/3): 北海道 第3回(12/5): 岡山県 第4回(2/9): 奈良県



グループディスカッション



■ : 既開催都道府県

※平成29年度参加実績

- (第1回: 20水道事業者、34民間事業者、88人)
- (第2回: 15水道事業者、28民間事業者、78人)
- (第3回: 19水道事業者、34民間事業者、90人)
- (第4回: 32水道事業者、41民間事業者、130人)

「未来投資戦略2017」の進捗状況(2)

【未来投資戦略2017(抄)】

- ・ 水道法の一部を改正する法律案の成立後、改正後の水道法に基づき、省令等に委任されているものや、民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法等に関する事項について、関連する地方公共団体や民間企業、専門家の意見等を踏まえながら、必要な措置を講ずる。
- ・ 上下水道事業においては、一定の定義された範囲を超える物価変動が生じた場合には料金への転嫁を可能とする仕組みとするため、本年内を目途に関係府省において物価変動の定義と料金への転嫁に関する計算式を明らかにし、関連するマニュアルや許可基準の中に規定するなど、活用を徹底する仕組みを構築する。これを踏まえ、内閣府においてガイドラインを策定する。

- 平成29年3月7日、地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入することを含む水道法の一部を改正する法律案を国会に提出したが、審議に至らず、その後、同年9月28日に衆議院が解散し、廃案となった。今通常国会へ再提出し、早期の成立を目指す。
- 物価変動の定義と料金への転嫁に関する計算式について検討し、改正法の成立後、関連するマニュアル等に規定していく。

【未来投資戦略2017(抄)】

- ・ 水道事業において、先行案件を形成するために、公共施設等運営権方式の国内における成果が確認される前に取り組む案件など一定のものに限って、交付金や補助金による措置等によって、地方公共団体の新たな負担感を最大限なくす仕組みの導入について、平成28年度補正予算の執行状況等も勘案しつつ検討する。

- 先行してコンセッション方式の検討を進めている水道事業者等を支援できるよう平成30年度においても引き続き実施予定。

推進会合での議論に対する検討状況

【新しい経済政策パッケージ（抄）平成29年12月8日閣議決定】

・ 人口減少に伴う給水量・処理水量の減少や施設老朽化の課題に直面している上下水道事業において、PPP/PFIの導入を加速するため、先進的な取組を行う意欲のある自治体を速やかに公募し、運営実績を有する民間事業者等による事業診断を行うモデル事業を実施する。

○ 内閣府・国土交通省と連携し、平成29年度補正予算による水道の事業診断による経営の効率化推進事業に取り組む。

○ 【官民連携等水道事業基盤強化推進費】（水道の事業診断による経営の効率化）0.5億円

・ 広域連携や官民連携による水道事業の基盤強化を図るため、施設の最適配置、管理の一元化、PPP/PFIの導入等による事業の効率化について検証し、先進的な改善モデルの作成・普及を行う。

○ 新たなモデル事業に関する進捗状況は以下のとおり。

（1）モデル事業の公募を開始（平成30年2月9日）

「平成29年度水道の事業診断による経営の効率化推進事業」の募集要領を地方公共団体に対して公表（補助率：10/10、補助限度額：1事業当たりの上限は0.25億円）

（2）説明会の実施

地方公共団体、民間事業者に対する説明会を開催。

（3）「上下水道モデル事業促進協議会」の設置

内閣府、国土交通省及び厚生労働省は、モデル事業の実施状況や今後の進め方を定期的に三省で共有する協議会を設置。